

OECD Social Benefit Recipients分科会について

佐藤 格*

I 目的

本分科会の目的は、OECDから依頼されたSOCR（社会保障給付の受給者に関するデータベース）のデータを更新することにある。OECDからの直接の依頼は厚生労働省国際課に対してなされており、さらに国際課からの依頼をもとに社人研がデータの提供を行っている。これはほぼ隔年で作業依頼がなされるものであり、筆者が担当となった2016年以降では、2016年、2018年、2020年にデータの提供を行っている。直近の依頼である2020年においては、2017年と2018年のデータについて更新を行った。

II 内容

必要とされる項目は、老齢、遺族、障害、家族、失業、その他社会保障、住宅の7項目である。例えば老齢の場合、国民年金の「老齢基礎年金」「老齢年金」「老齢福祉年金」「通算老齢年金」、新法厚生年金の「老齢年金」「老齢年金（通老相当）」、旧法厚生年金の「老齢年金」「通算老齢年金」、国家公務員共済組合・地方公務員共済組合・日本私立学校教職員共済・農林漁業団体職員共済組合の「退職共済年金」「退職年金（減額退職年金を含む）」「通算退職年金」、新法旧共済（日本鉄道・日本電信電話・日本たばこ産業・農林漁業団体職員各

共済組合）の「退年相当」「通退相当」、旧法旧共済の「退職年金」「通算退職年金」、旧法船員保険の「老齢年金」「通算老齢年金」、文官恩給・軍人恩給・都道府県知事裁定恩給の「普通恩給」の、計29項目である。遺族や障害についてもほぼ同様の29項目となっている。一方家族は各制度の「出産手当金」「育児休業手当金」の計10項目、失業は雇用保険の「基本手当」「日雇労働者手当」、船員保険の「失業保険」の3項目、その他社会保障と住宅はそれぞれ生活保護の「生活扶助」「住宅扶助」の各1項目と、その数にばらつきはあるものの、社会保障の各項目について、データの提供を行っている。

これらの各制度について、各制度の事業年報等を参照し、それぞれ受給者数と平均受給額を記入する。受給者数については合計値のほか男性・女性の数、さらにはそのうち65歳以上の男性・女性の数、といったものについても記入する必要がある。

これらの結果については、OECD加盟各国ごとにSocial Benefit Recipients (SOCR) Database¹⁾やSocial Benefit Recipients (SOCR) annual data by country²⁾にまとめられている。またこのときにOECDのルールにしたがって再集計されており、こちらでは老齢は6種類、遺族は5種類、障害は12種類、家族は5種類、失業とその他社会保障と住宅は1種類に再集計される。もちろん各国で制度が異なるため、これらの項目数についてはそれぞれ

* 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部第一室長

¹⁾ <https://www.oecd.org/social/social-benefit-recipients-database.htm>

²⁾ <https://www.oecd.org/els/soc/recipients-socr-by-country.htm>

の国によりさまざまである。

Ⅲ 今後の展開

基本的にOECDからの依頼を受けて行う事業であり、内容も既に公表されているデータを転記するといった性質のものである。したがって、

OECDからの依頼があった場合に限り行われることとなる。ただし次回の依頼に備え、データの場所や更新状況については、随時確認を行っているところである。

(さとう・いたる)